

令和5年 労働災害発生状況（令和5年11月末現在）

（休業4日以上 の 死傷者数）

常総労働基準監督署

業種別

業種	年	5年		4年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		39		45		-6
	木材・木製品		5		3		2
	化学工業		6		6		
	金属製品		21		19		2
	一般・電気・輸送用機械		10	1	14	-1	-4
	その他	1	27		27	1	
	小計	1	108	1	114		-6
建設業	土木工事		5		6		-1
	建築工事（木造除く）		12		12		
	木造建築工事		2		2		
	その他の工事		3		1		2
	小計		22		21		1
陸上貨物運送事業	1	53		55	1	-2	
畜産業		4		6		-2	
小売業		21		14		7	
社会福祉施設		16		14		2	
飲食店		5		5			
その他		40		37		3	
計	2	269	1	266	1	3	

建設業には、2024年4月以降、以下の上限規制が適用されます。

● 原則、月45時間以内、年360時間以内

臨時的にこれを超える必要がある場合でも、

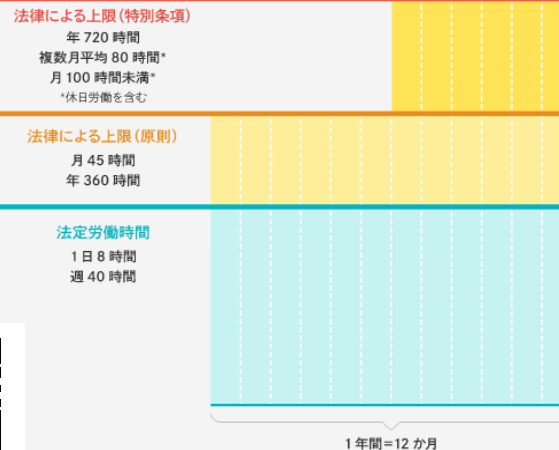
● 1か月45時間を超える残業は年間6回まで

● 残業の時間の上限は1年720時間まで

● 休日労働と合わせても1か月100時間未満、2～6か月間で平均して80時間以内

となります。

ただし、災害の復旧・復興の事業を行う場合には、1か月間の残業や休日労働の時間などの規制が適用されません。



働き方改革の詳細内容については上記二次元コードからご確認ください。
<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	2	0.7%
20～29歳	40	14.9%
30～39歳	40	14.9%
40～49歳	60	22.3%
50～59歳	(1) 65	24.2%
60歳～	(1) 62	23.0%

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
5年	17	26	28	25	21	40	(1) 25	37	17	(1) 28	5		(2) 269

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別													合計						
		規模 9人	四 九	一 〇	九 〇	五 〇	九 〇	規 〇	一 〇	〇 〇	人	墜 落 ・ 転 落	転 倒	激 突 さ れ		巻 挟 ま れ ・ 捲 込 ま れ	こ 切 す れ	交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他	
製造業	食料品		12			27					2		15		12		4			6	39
	木材・木製品	1	2			2							1		1				1		5
	化学工業	1	3	1	1	1					1		2		1				2		6
	金属製品	5	11	2	3	3					2		1		5		2		5	6	21
	一般・電気・輸送用機械	1	3			6									6				2	2	10
	その他	1	15	4	7	3					5	(1) 2		5	1				5	6	(1) 27
	小計	9	46	7	46	6					25	(1) 3		30	9			15	20	(1) 108	
建設業	土木工事	2	3										3		1		1				5
	建築工事（木造除く）	9	3										5		1		2		1	2	12
	木造建築工事	1	1														1			1	2
	その他の工事	3											2		1						3
	小計	15	7								1		10		3		4		1	3	22
陸上貨物運送事業	10	23	14	6	14	14	14	1		4						2		11	(1) 7	(1) 53	
畜産業		2	2										1	1						2	4
小売業	4	11	4	2						6				1	1	7		2	3	21	
社会福祉施設		6	4	6														8	1	16	
飲食店		5																	1	5	
その他	9	14	11	6						13			1	5	3	1		9	5	40	
計	47	114	42	66	38	67	(1) 5			43	18	10	47	(1) 41	(2) 269						

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数です。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く